

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策										
					工程		指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）												
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績								
8	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	日本平動物園レストハウス利用促進と利用者満足度の向上	レストハウスの利用促進・満足度の向上：動物園へのリピーターを確保するため、新たな運営方針や戦略を構築し、利用者ニーズに合わせた新メニューを開発するなど、レストハウス等の利用促進と利用者満足度の向上を図ります。	△	◎	レストハウスの利用者割合	10.45%	12.31%		収入増額												レストハウスは、（一財）静岡市動物園協会が運営していることから、園との定例会において、平成26年度に実施したアンケート調査の結果から把握した改善が必要と思われる情報を提供しました。このことを受け、（一財）静岡市動物園協会では新メニューの開発等を進めています。また、平成27年度はアンケート調査を実施していないため、より詳しいニーズを把握することができませんでした。	平成28年度に、園職員による来園者アンケート調査を実施し、より詳しいニーズの把握に努め、レストハウスの運営だけでなく、民間活用も踏まえ、レストハウスの今後の在り方を検討していきます。		
9	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	静岡観光コンベンション協会の業務改善	市と協会の役割分担の見直し：H25年度より公益財団法人となった静岡観光コンベンション協会の自主性を高め、事業拡大を図るため、静岡市とコンベンション協会の役割分担を見直します。	○							収入増額											-	-		
10	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例の施行	創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例を市民に周知し、H28年4月1日に施行します。また、静岡市文化振興計画をH28年度に策定します。	○	-	条例の整備件数	-	-			収入増額												-	-	
11	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（清水みどころ観光バスの廃止）	平成26年度の4月～8月までの実績で1便平均7人の目標を定め、利用促進策を実施しましたが、目標に達成しないため、清水みどころ観光バスを廃止します。	○	○	路線の廃止	1路線	1路線	○		収入増額												-	-	
12	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（静岡音楽館の指定管理料の検証・集客率の向上・収入確保）	広報活動の強化、オルガン500円コンサートの実施、各種講演会を実施するほか、平成27年度からはAOIオープントイレの開催を予定しています。また、平成28年度からの指定管理更新（第3期）にあわせ、自主事業のチケット収入見直しなど、主に事業費における歳入・歳出を中心に指定管理料を検証します。	○	○	施設利用率	79.88%以上	86.8%			収入増額													-	-
13	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（スポーツ施設の指定管理者制度の見直し）	現行の内容を検証した上で、次の指定管理者更新（H28）時において、次の内容を検討します。 ・新規指定施設の選定 ・現行指定施設グループ化の見直し ・インセンティブの付与を目的とした「利用料金制」の導入検討	○	○	指定管理者の導入施設数	16施設	16施設			収入増額													-	-
14	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	公共施設の民間開放	H27年度に試行実施の可能性を検討した上で、検討可能な施設はH28年度以降に試行実施を行い、効果や課題を検証します。また、検討結果及び試行実施結果を踏まえて、最終的に局としての方針を決定し、開放を開始（制度化）します。 〈検討施設〉 公の施設のうち、現在貸館（貸出）を目的としていない局内の施設 〈利用形態〉 レセプション、結婚式、テレビ・映画撮影、演奏会など	◎	◎	実施施設数	-	3施設			収入増額													-	-
15	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	登呂遺跡・登呂博物館事業の有料化	参加体験型講座の有料化 多くの来場者が参加する火おこし体験などの参加体験型の講座において、参加料徴収の仕組みを構築・導入します。	○	-	参加体験者数	-	-			収入増額													-	-

第3次行財政改革前期実施計画（平成27年度実績）の達成状況の概要

【総務局】

<達成状況の凡例>
「計画より進んでいる：◎」、「計画どおり進んでいる：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績											検証（原因・分析）	今後の対応策			
					工程	指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）							
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績	
1	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	民間企業との交流研修の推進	民間企業交流研修：H24年度から実施している民間企業交流研修（※）を継続して実施します。（※市と民間企業との間で職員（社員）を派遣し合い、相互に実施する実務研修）	○	○	民間企業交流研修に参加した職員の人数(H24からの累計)(H26まで11人)	14人	14人										－	－
2	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	指定管理者制度の導入の推進	指定管理者制度の導入・検討：直営または民間委託等で運営する施設について、指定管理者制度導入の効果を調査・検討し、スポーツ施設や文教施設など、市民サービスの向上やコスト削減などの導入効果が見込まれる施設は、積極的に導入を進めていきます。 ・[駐輪場]：H27年度：清水駅東口駐輪場に導入（清水駅東口駐車場(導入済)と一体的管理） ・[公園]：坤櫓への導入検討（他の公園も検討） ・[静岡市市民文化会館前駐車場]：文化会館前駐車場への導入検討 ・[蒲原体育館]：蒲原体育館への導入検討。 ・[資源循環啓発施設（西ヶ谷資源循環体験プラザ）]：資源循環啓発施設への導入検討	○	○	指定管理新規導入施設数	1施設	1施設										－	－
3	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	指定管理施設における利用料金制の導入の推進	利用料金制導入施設の検討・審議・導入：H26年度に策定した利用料金制導入の適否を判断する基準に基づき、現在、利用料金制を導入していない指定管理施設について検討を行います。利用料金制導入による効果が見込まれる施設については、指定管理者更新に合わせ、利用料金制への移行を進め、更なる民間活力の活用を推進します。	○	○	利用料金制新規導入施設数	5施設	5施設										－	－
4	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	PPP・PFI事業の導入の推進	PPP・PFI導入の調査・検討：3次総、アセットマネジメント基本方針を踏まえ、民間提案については積極的に対応するとともに、施設整備事業等におけるPFI導入可能性について検討します。また、他都市におけるPFI導入事例についても調査・検証を行います。	○														－	－
5	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	外郭団体の経営計画の適正な実施と評価	指針に基づく取組の実施：公益性の検証結果等を踏まえ、H26年度に策定した指針に基づき、団体の財政基盤の強化等に取り組みます。指針では、外郭団体に対する人的、財政的関与のあり方など、市と外郭団体との関わりや、外郭団体の位置付けを明確にし、また、外郭団体自身が実施すべき取組を定め、その指針に基づき、団体は経営計画を作成します。取組の評価：計画に基づく団体の取組については、毎年、点検、評価していきます。	△	×	経営計画の確実な実施	11団体	0団体										行財政改革推進審議会における公益性の検証結果等を踏まえるとともに、各外郭団体の特性の整理を行い、外郭団体に対する人的、財政的関与のあり方をまとめた指針（未確定）の案を作成しましたが、指針の策定が調査・検討にとどまったため、指針を前提とした計画の進捗管理等ができませんでした。	平成28年度中に外郭団体のあり方を示す指針総論の案を策定し、庁内各局に示すとともに、各外郭団体に応じた指針各論の策定作業を行う予定です。
6	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	まちづくり公社保有施設の有効活用について	施設の有効活用：市のアセットマネジメント基本方針を参考に、公社所有の施設について、それぞれ利用率や維持管理費等を検証のうえ、今後の施設のあり方を整理します。あわせて、コミュニティホール七間町の多目的ホールの稼働率向上に向け、公社自らが稼働率向上に向けた取組を行うとともに、市が実施するイベント等における多目的ホール等の活用について、各局区に対して広報していきます。	○	◎	多目的ホール等稼働率(H26 約22%)	24% (前年度比2.0%↑)	28.2% (前年度比6.2%↑)										－	－

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策											
					工程		指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)													
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績									
7	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	職員の広報マインドの向上	研修の実施: 市政情報を積極的に発信するため、職員の広報マインドの向上を図り、より実践的で効果的な研修を開催します。 [内容] ・各課の事業に適した広報手法 ・各課と広報課の広報実施における連携 ・効果的な報道資料の書き方と提供時期 など	○	△	職員の広報に対する重要度の意識率(H26 85.3%)	85%以上	80.2%																・全庁的に事業遂行と同時に広報(情報発信)を実施する意識が浸透していないことが原因と考えられます。 ・「広報(情報発信)が重要である」との周知・啓発がまだ足りないことが原因と考えられます。	・平成28年度末までに各種広報研修(戦略広報実務者研修、危機管理広報研修)を通じて積極的な情報発信の啓発を行います。 ・平成28年度に実施する上記研修について、実施内容(講師、プログラム)の改良を行います。	
8	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	メディアミックス広報等による情報発信	新たな広報媒体の活用: 戦略広報プランの見直しに基づき、近年普及しているスマートフォン等に対応した伝達性、拡散性に優れたSNSなどのICTや、ワイヤーサービスなど多様な媒体を活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信の手段を検討、実施します。	◎	△	市政に関心がある市民の割合(H25 81.1%)	80%以上	77.9%																・情報発信方法(見せ方)に工夫が足りないことが原因と考えられます。	・平成28年度からシティプロモーション係を広報課内に設置したことから、対外的な情報発信も実施し、市内外への一体的な広報を展開します。 ・紙媒体と動画のコラボレーションなど、各種広報媒体を連動させ新たな「戦略広報」を実施します。	
9	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	新たな情報発信への取組(首都圏でのシティプロモーションの推進)	静岡市のシティプロモーション強化のため、シティプロモーション課と協力して首都圏におけるサポート協力を組織し、情報発信を行います。 ※サポート協力者: 静岡市を愛する首都圏関係者 ※サポート協力者の役割: 本市シティプロモーションの裾野を広げる役割を担う者として、自身の活動や会員同士の交流を通じて口コミによる本市の情報発信を行います。	◎	◎	サポート協力者数(H26 0人)	20人	167人																—	—	
10	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	情報公開・保有情報提供の推進	職員研修の実施: 職員研修や職員向けの庁内報を活用し、情報公開制度に関する職員の理解を深めます。 実態調査・啓発: 毎年度情報提供に関する全庁調査を行い、好事例を全課で共有することにより各課における情報提供の推進を図るとともに、各課に情報提供の推進の働きかけ及び支援を行います。	○	◎	情報提供に切り替えた情報(H26 7種類)	1種類	13種類																	切替の結果減少した公開請求件数が計画値に達しなかった理由は、情報提供に切り替えた情報(13種類)を取得しようとする市民が、引き続き公文書公開請求を選択したことが原因と考えられます。	政策法務主任者研修等を活用して職員に対して情報提供についての啓発を行うとともに、所管課に対して、市民への情報提供の積極的な活用等の情報提供に係る指導・助言を行っていきます。
11	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	政策条例の整備と条例のマネジメント	政策条例の整備支援: 所管課が政策実現のために行う自治立法の整備支援を行います。 条例マネジメントの実施: 既存の条例について、社会情勢に常に適合するためのマネジメント(所管課が定期的に条例の効果、成果等を評価し、必要に応じて見直しを行う。)を行います。 職員研修の実施: 職員の法務能力を向上させるための研修等を実施します。	○	△	政策条例の整備支援件数(実績報告)	実績報告	1件																	当初計画時の見込みより、通常の条例改正の件数が多く、その際に併せて条例の点検を実施したことから、条例マネジメントとしての点検の件数が少なくなったためです。	各年均等に、制定又は改正から年数を経過した条例の点検を行うよう調整しました。
12	II 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	人材育成ビジョンの推進	「使命感と熱意を持ち、自ら考え行動できる職員」を育成するため、H27年3月に改訂された「静岡市人材育成ビジョン」に基づき、人材育成事業、人事評価制度、人事制度を効果的に連動させて運用します。 ・人材育成事業 階層別・選択型等の集合研修、外部機関への派遣研修、夜間講座等自己啓発の実施等 ・人事評価制度 制度の適正な運用、評価者・被評価者研修、局内調整会議支援研修、システムの改修等 ・人事制度 複線型人事制度、庁内公募制度、各種人事制度に関する課題対応等	○	—	人材育成ビジョンを理解し、それに基づく行動ができる職員の割合(H26 91.7%)	—	—																—	—	

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策			
					工程		指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）					
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績	
13	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	危機管理監督者の人材育成	危機管理研修の実施：新たに課長補佐級や係長級の監督職の職員を対象とした危機管理研修（集合研修やeラーニング）を開催し、更なる危機管理意識の向上を図ります。	○	△	研修前と比較して危機管理意識が向上した職員の割合（H26 91.35%）	100%	98.41%	収入増額								研修会実施後のアンケートによると、研修内容は理解できたという結果が出ていますが、意識の向上項目には「変わらない」という回答があったためです。	研修内容の見直し・充実を図ります。
14	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	複線型人事制度の推進とキャリア形成支援	複線型人事制度：採用2年目研修、主任主事研修及び年次研修Ⅰでの周知を図り、対象職員だけでなく35歳前の若手職員に対して自己申告システムにおいて「職務深耕ステージ設定分野等概要書」が閲覧できるように設定することにより、自らのキャリアの方向性を選択しやすくします。 キャリアデザイン研修の拡充：キャリアデザイン研修の拡充に係る調査・検討を行います。	○	-	制度を理解し適切に「7-7」を選択した職員の割合	-	-	収入増額								-	-
15	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	女性職員のキャリア形成支援と積極的な登用	女性職員のキャリア形成支援：女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させます。 女性の管理職員の登用：管理職員への女性登用の目標値を設定し、性別にとらわれない管理職員への登用を進めます。	○	-	管理職員における女性職員の割合（※1 H26 8.5%） （※2 H27 6.8%）	-	-	収入増額								-	-
16	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	人事評価制度の活用	事評価の拡充：人事評価制度の評価結果を一般職員の勤奨手当へ活用、拡大します。 任用、給与、分限等への活用の検討：任用、給与及び分限に係る活用の方向性を検討し、検討結果を反映させます。	○	-	対象とする一般行政職員の割合	-	-	収入増額								-	-
17	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	組織機構の最適化	組織機構改正：第3次総合計画を推進するための組織機構改正を実施します。 部制の見直し：従来の部制を見直し、現地・現場の最前線である課長に一部の権限を移譲するなど、さらなる意思決定の迅速化を図ります。 庁内連携の強化：庁内連携を推進するため、局に局長の補佐及び局間連携の調整を担う局次長を配置するとともに、庁内横断プロジェクトチーム等を活用します。	○					収入増額								-	-
18	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	附属機関等の見直し	見直し方針の策定：全ての附属機関等をゼロベースで見直すこととし、附属機関等の実態を把握した上で、見直しの方針を策定します。 附属機関等の統廃合：見直し方針に基づき、附属機関の廃止・統合を図ります。	△	-	既存附属機関等の削減率（H26 116機関）	-	-	収入増額								平成27年3月に実施した「附属機関等の設置運用等の調査」の内容をとりまとめましたが、最新の判例等を参考に、より詳細な検討を行うことに時間を要したため、附属機関等の見直しの方針及び「静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針」の策定に至りませんでした。	平成28年度中に附属機関等の見直しの方針及び「静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定するとともに、庁内各局に示した上で統廃合を行っていきます。
19	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	電話サービスのあり方の検討	電話サービスの見直し：代表電話とコールセンターの今後のあり方について、現状や今後の利用見込み、費用対効果などを踏まえ、統合を含めた調査・検討を行い、今後の方向性を決定し、最適なサービスの提供を行っていきます。	◎					収入増額								-	-

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策									
					工程		指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)											
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績							
20	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	職員適正配置計画に基づく最適な職員配置	適正配置計画の実施: H26年度に策定した「新たな職員適正配置計画(計画期間: H27年度~H30年度)」に基づき、これまで以上に増員すべきは増員し、減員すべきは減員するというシェイプアップの視点にたって最適な職員配置に取組むとともに、進捗管理を行います。 (新職員適正配置計画の4年間の効果額250,000千円) 次期計画の策定: H31年度以降の適正配置計画を策定します。	○	△	計画に基づく職員数 正規 非常勤	13人 ▲89人	13人 ▲92人	△	収入増額											第2次職員定員管理計画に基づき職員の適正配置に努めたが、新たな行政需要の対応などのため、目標を達成することができませんでした。	新たに策定した「静岡市職員適正配置計画」に基づき、職員数のシェイプアップの観点から職員の適正配置に引き続き取り組んでいきます。		
21	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	2 効率的な組織体制の確立	職員給与と制度の継続的な点検と改善	給与改定: 職員給与は、引き続き適正な制度・水準を確保するため、人事委員会勧告に基づく給与改定など、必要な見直しを進めるとともに、労務職給との見直しについて、継続的に協議していきます。 特殊勤務手当の調査・検証: 特殊勤務手当は、対象業務の危険性・不快性その他の特殊性等を改めて検証し、他都市の支給状況等も勘案しつつ、必要に応じて見直しを行います。 時間外勤務の縮減: 時間外勤務の縮減は、実績や実情を踏まえ、随時対策の見直しを行いながら、継続して取組んでいます。	○	○	人事委員会勧告に基づく給与改定の実施率	100%	100%	◎	収入増額	-	-										【時間外勤務時間数の縮減率】 H25比2%減の目標に対し、1.1%減に留まっています。昨年度の時間外勤務縮減対策では、①720時間超勤務者ゼロ②定時退庁日、ワーク・ライフ・バランスデーの定時退庁の完全実施等を掲げ、「時間外勤務をしないという風土づくり」に努めました。マイナンバー制度への対応、5年に1度の国勢調査、国際会議・イベント等への対応により、目標を達成することができませんでした。 ※削減額には、H24年度に実施した退職手当制度の改正(H27年度まで段階的に引下げ)による効果額(計画)444,679千円・(実績)525,889千円を含んでいます。	職員の生活の充実や心身の健康、公務効率の維持向上を図り、また、職員のワークライフバランスを推進していくためにも、「各局長の育ボス宣言」のもと、局ごとに、組織及び職員個々の時間外勤務に対する意識改革、長時間勤務を前提としない生産性を重視した仕事のやり方、仕事の見直し等を行ってもらうよう周知徹底を図ります。 また、夜間に多いイベントや地元説明会等の時間外勤務への対応として、多様な勤務形態を検討することで、時間外勤務の縮減に努めていきたいと考えています。	
22	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	新情報化推進計画の推進	新情報化推進計画に基づく事業の実施: オープンデータ等の新技術に対応する新しい情報化推進計画に基づく事業(オープンデータの推進、公衆無線LAN整備事業、情報システムのクラウド化の検討、情報セキュリティの向上等)を実施します。 実施計画の進捗管理: 各施策が確実に実施できるよう、実施計画記載事業の進捗管理等を行います。	○	○	実施計画記載事業の進捗率(H26 100%)	100%	100%		収入増額												-	-	
23	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	マイナンバー制度の活用	マイナンバー制度の実施: H29年度にマイナンバー制度が本格稼働し、国や他の地方公共団体等、関係各機関との間で、電子データによる情報連携を行い、市民の負担軽減と事務の効率化に取組めます。 市の独自利用の実施: 個人番号やカードの市の独自利用を検討し、さらなる利便性の向上に努めます。	○	-	制度利用による添付書類削減率	-	-		収入増額													-	-
24	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	オープンデータの推進	オープンデータの提供: 庁内で保有するデータを精査し、随時オープンデータ化して積極的に提供していきます。 オープンデータの活用: データを広く活用してもらうよう民間企業等と協働した取組みを実施し、アプリケーションソフト等を市民に広く活用してもらうよう周知します。また、「しずおかオープンデータ推進協議会」と連携して、事業全体の推進に取組めます。	○	◎	オープンデータを利用したアプリ等活用件数(累計)(H26 0件)	10件	76件		収入増額													-	-
25	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	統合型GISの構築	GISシステムの統合: GISシステムを利用する各所属と調整し、必要な範囲でシステムを統合します。	○	-	GISの利用所属数	-	-		収入増額													-	-

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績											検証（原因・分析）	今後の対応策								
					工程		指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）											
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況	計画			実績							
26	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	公衆無線LAN事業の推進	公衆無線LANアクセスポイントの設置：公衆無線LANアクセスポイント設置を官民連携（協議会）で推進し、オープンデータ事業（アプリ、観光サイト作成）等との連携を図ります。	○	◎	アクセスポイント累計設置数（H26 127箇所）	230箇所	330箇所	△	収入増額									-	-				
27	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	情報システムのクラウド化の推進	システムの統合検討：システム統合を進める中で、仮想化技術等の利用により、業務システムのサーバー数を抑え、プライベート・クラウドまたは、データセンター型クラウドに統合・集約する手法を検討していきます。	○					△	収入増額											-	-		
28	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	職員の情報セキュリティ対策の維持・向上	セキュリティ監査・研修の実施：最新の知見を取り入れた情報セキュリティ対策が構築、運用等ができるよう、情報システムやウェブサイトの脆弱性、IT資産管理台帳の整備等、高い専門性が求められる分野に対する外部監査を手厚くし、第三者（セキュリティ専門家）の視点から改善指摘等を実施することで、セキュリティ対策の維持、向上に取組みます。	○	○	外部監査で緊急度中以上の改善提言を受けた所属数	5所属以下	4所属	△	収入増額											-	-		
29	Ⅱ 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	統合型内部情報システムの構築	システムの統合検討：迅速性、確実性という電子決裁効果も踏まえ、新たに庶務事務、旅費事務等をシステムに加えることを検討します。また仮想化技術等の活用により構成機器及び管理業務の効率化を図ることとします。電子決裁の全面導入検討：電子決裁を全面的に導入し「レスペーパー」の取組みを進めるとともに、事務の効率化と意思決定の迅速化を目指します。	○					-	収入増額												-	-	
30	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	静岡型行政評価制度の活用	・政策・施策評価の実施：H26年度の試行を踏まえ構築した、新たな行政評価制度により、H27年度から政策・施策評価を実施します。 ・事務事業評価と予算への反映：事務事業評価の結果を予算に反映させる仕組みづくりを行うとともに、2次評価体制を充実させ、確実に予算に反映させていきます。	○	○	2次評価対象事業の見直し率	100%	100%	△	収入増額	664	613										収入増額の取組が未達成となった原因としては、 ・学生寮使用料については、入寮生が途中で退寮したこと、また、井川自主運行バス使用料については、大井川鉄道の井川線(接岨峡温泉駅-井川駅間)の運休が長引いたこと（H26/9/2～：大雨による通行止め4日間）、災害復旧工事等によるバスルート迂回（H27.12.7～H27.12.25）などの影響が考えられます。 ※所管局は教育局・都市局	学生寮の使用料については、新たな入寮生の掘り起こしを進めるほか、井川自主運行バスについては、他局と連携し、南アルプスの魅力を伝えることで、バス利用者の増加に努めることで、収入確保を図ります。 ※所管局は教育局・都市局	
31	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（防災行政無線の整理・再整備）	①無線の再整備：通信設備のうち、防災行政無線（移動系）は、アナログ波の低周波数帯を使用しているため、長距離通信に優れる特性と、回折性（電波が遮蔽物の陰に回り込む）という特性を有しています。その特性を活用し、山間地等のデジタル波の届きにくい地域における通信設備の補完手段や、区本部と被災現場との通信設備等として再配備し、災害時の効果的な通信（連絡）体制の強化を図ります。その際、配備が不要となる無線局（無線機）を整理することにより、概ね40台程度の削減を図ります。	△	-	無線削減台数	-	-	-	収入増額												廃止予定無線の現状確認にあたり、予想以上に時間がかかりました。また、廃止にあたり、関係する部局との調整に時間を要しました。	平成28年度に実施します。	
32	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（待合室の有効活用）	スペースの有効活用：姉妹都市等からの寄贈品や所有している書や絵画などを整理するとともに、産業振興課とも連携し、展示物を定期的に入れ替えたり、市の取組をPRするコーナーを設けるなど、スペースの有効利用を図ります。	○	○	展示品入替回数	2回	2回	△	収入増額													-	-

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策		
					工程		指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)				
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績
33	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	印刷・広報物等への広告事業の推進	カタログによる広告事業: 広告事業として可能性の高い媒体をカタログ化し、広告主へ周知し、新たな広告掲載媒体を確保します。 パンナー・パンフレット・封筒・雑誌カバー等への広告掲載: 現在実施する広告事業(20媒体)を継続するとともに、新たに雑誌カバーやパンフレットへ広告を掲載し、収入確保やコスト削減に努めます。	△	△	上段: 新規広告導入数 下段: 広告掲載媒体数(累計)(H26 20媒体)	5事業 25事業	3事業 23事業	△	収入増額	10,306	7,944				既存の広告事業(20媒体)を継続し、7,944千円の収入を得ましたが、広告主を確保できない媒体等があったため、計画額に達しませんでした。 カタログについては、広告主の確保のため既存の広告媒体のカタログを作成しましたが、新規媒体の募集には至りませんでした。	更に積極的な広報を行うことにより、広告主の確保に努めます。 また、H28年度は新たな広告掲載媒体も含めたカタログを作成し、広告主の募集に努めます。
34	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	ネーミングライツの推進	日本平球技場ネーミングライツの継続: ネーミングライツ事業を継続し、財源確保、愛称の定着、スタジアムを活用した社会貢献事業を行います。 ネーミングライツの新規導入: 動物園、スポーツ施設、産業振興施設等について、調査・検討を進め、積極的に導入するよう取組みます。	○	○	ネーミングライツ導入数(累計)	1施設	1施設	○	収入増額	15,428	15,428				—	—
35	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	公の施設使用料の見直し	使用料の見直し: 施設使用料の定期的な見直し・検証を進め、行政サービスに対する「公平性・公正性」を確保します。 使用料の改定: H27予定施設「井川・和田島自然の家、大平青少年の家、学生寮」 H28予定施設「スポーツ施設、キャンプ場、登呂博物館、霊柩車、静岡音楽館ほか」 H29~「随時: 見直しにより改定が必要な施設」	○	○	使用料改定新規施設数	4施設	4施設	◎	収入増額	1,475	2,112				—	—

第3次行財政改革前期実施計画（平成27年度実績）の達成状況の概要

【財政局】

<達成状況の凡例>
 「計画より進んでいる：◎」、「計画どおり進んでいる：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策			
					工程	指標			効果額（単位：千円）			削減人員（単位：人）							
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績
1	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	建設業関連業務委託における一般競争入札の拡大	建設業関連業務委託の一般競争入札の入札結果などを分析し実施割合を4割程度に拡大します。	○	○	一般競争入札実施件数の割合	40%程度	39.8%	○	収入増額							－	－
2	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	建設工事における総合評価一般競争入札の拡充	総合評価一般競争入札において引き続き、簡易型Ⅲ型を実施し、入札結果を検証して段階的に件数の拡大に努めます。	○	◎	簡易型Ⅲ型実施件数	5件	22件	○	収入増額							－	－
3	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	フローとストックに留意した財政運営	臨時財政対策債以外の市債の抑制：第3次総合計画期間（H27～34年度：8年間）における投資的経費を適正規模に保ち、臨時財政対策債以外の新規の市債発行をコントロールすることで、臨時財政対策債以外の市債残高を縮減します。（※臨時財政対策債は、地方交付税の振替として、国の地方財政計画等により発行可能額が示されるものであるため、除きます。）	○	○	実質公債費比率が国協議の必要のない16%未満を維持（H25:10.3%）（H26:9.3%）	16%未満維持	8.5%	○	収入増額							－	－
4	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	財政の中期見通しの作成と公表	財政の中期見通しの作成と公表：効果的な財政運営を確保するため、第3次総合計画前期実施計画及び第3次行革前期実施計画の期間（4年間）と合わせた中期的な財政の収支見直しを立て、公表します。	○	○				○	収入増額							－	－
5	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	新公会計制度への取組み	財務書類の作成・公表：国の動向を見据えつつ、複式簿記の検討、固定資産台帳の整備、財務書類の作成・活用を行うとともに、公表します。	○	○				○	収入増額							－	－
6	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	普通建設事業における予算執行の適正管理	・執行状況の把握：毎月の「公共事業執行状況調査」により、各課の執行状況を把握し、執行の遅れが生じている場合は、ヒアリングを実施し、早期着手を促すとともに状況を分析します。 ・改善策の実施：執行状況の分析結果をもとに、事業課での取組みや予算編成及び執行、契約方法等を検討し、早期発注を図ります。	○	◎	9月末時点の普通建設事業の契約率（一般会計）（H26 58.9%）	60%	60.4%	○	収入増額							－	－
7	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮	財源不足額の圧縮：毎年の予算編成において、事業の重点化や事業内容の精査などにより予算要求時の財源不足額を圧縮し、財政の健全性を確保します。	○	○	財源不足額（H26予算編成財源不足額55億円）	65億円以下（H26.2財政の中期見直し作成時点）	H27当初予算財源不足額50億円	○	収入増額							－	－
8	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	見直し項目設定による予算の定期点検の実施	予算の再点検：予算編成方針において、枠配分事業、補助金、繰出金などの見直し項目を定め、定期的に点検を実施することにより、予算の棚卸しを行います。	○	○				○	収入増額	－	－					－	－
9	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（入札による電力調達の導入検討・実施）	駿河区役所・蒲原支所の電力入札を導入するほか、該当する施設管理者に対し、効果について周知を図り、導入について指導します。	△	×	入札実施の施設数	2施設	0施設	×	収入増額							当初、平成27年度中に電力入札を行う予定でしたが、平成28年4月からの電力自由化が決定し、多数の事業者の参加により更なるコスト削減が期待できることとなったため、駿河区役所・蒲原支所については平成28年度に電力入札を実施することとしました。	平成28年度に入札を実施し、コスト削減を図るとともに該当する施設管理者に対し、効果について周知を図り、導入について指導していきます。

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策				
					工程		指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）						
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績		
10	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（古紙売払いの活用）	・清水庁舎にて発生する機密文書の一部を、シュレッダーにかけてから古紙回収業者に売却します。（技術革新により多量の排出でなければ可能となりました。） ・本来古紙であるべき物が機密文書として捨てられているケースがあるため、各職員が紙類を捨てる際に正確に区分けするよう周知徹底します。	○						◎	収入増額	296	1,851				—	—	
11	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（車両管理業務の見直し）	・現状は静岡市グリーン購入指針に従って公用車を更新していますが、今後は小型自動車（乗用・貨物）から軽自動車への切り替えを進め、低燃費車の導入を図ります。 ・公用車による事故を未然に防ぐため、事故原因の究明及び事故防止のための研修を行います。	△	×	軽自動車への切替台数	2台	0台	×	◎	収入増額							軽自動車等への切替については、小型貨物車を2台を軽自動車に切替する予定でしたが、交通事故により2台廃車になってしまい、小型貨物車が不足する事態になったため、急ぎ切替を取りやめました。	今後も公用車の交通事故減少対策に取り組みつつ、軽自動車へのダウンサイジング化を着実に進めていきます。
12	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（市税）	納税課・滞納対策課・清水市税事務所が連携し、現年課税分及び滞納繰越分の滞納整理を強化することにより、市税収入未済額を圧縮します。 市税の徴収効果をより高いものとするため、現行の定員管理計画を確実に進める中で、税務組織内の執行体制を見直すことにより、新たな人員増を抑制し、所定内定員から徴収対策に必要な人員（3人）を確保します。	○	◎	収納率（市税）合計	96.75%	97.44%	◎	◎	収入増額	現年分 100,197 滞納繰越分 32,387	現年分 380,481 滞納繰越分 287,580				—	—	
13	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（適正な債権管理の推進）	債権管理の取組：債権管理委員会における総括管理のもと、債権管理に関する事務処理状況の進行管理や債権管理事務に従事する職員への研修の実施等により徴収体制を強化し、引き続き収納率の向上に努めます。	○	○	収納率	各債権所管課で報告	各債権所管課で報告		◎	収入増額						—	—	
14	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	課税客体的確な把握による税収確保（個人・法人市民税、事業所税）	・個人市民税の未申告等調査の実施。（未申告者の呼び出し、給与支払報告書未提出事業所に対する催告、扶養調査、課税資料の活用等） ・法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税の実施。 ・事業所税の未申告調査の実施。 ※調査件数は平成22年度～25年度の実績件数の平均値とする。	○	◎	調査件数	23,000件	27,554件	◎	◎	収入増額	136,300	195,950				—	—	
15	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	課税客体的確な把握による税収確保（固定資産税）	・未申告者に対する申告指導 ・税務署資料の調査による、未申告償却資産の把握及び申告指導 ・各種資料の調査による、新規事業者の把握及び申告指導 ・現地調査、帳簿調査による未申告償却資産の把握及び申告指導 ・申告指導に応じないものに対する、申告によらない課税の実施	○	◎	調査件数	2,000件	2,391件	◎	◎	収入増額	50,000	55,800				—	—	
16	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	未利用地等の売却の推進	普通財産の調査・入札の実施：普通財産の現状調査を実施して売却可能な物件の掘り起しを行うことで、入札物件を増やすなど、未利用地等の積極的な売却を進めます。	○	△	売却額	326,654千円	260,469千円	△	◎	収入増額	326,654	260,469				売却が可能な不利用地を積極的に公募しましたが、応札が少なかったため、計画値に達しませんでした。	入札案件を増やすため、各財産所管課へ不利用地のうち売却可能な物件のヒアリングを実施し、売却を促していきます。	
17	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	自動販売機の貸付制度の推進	貸付制度の推進：市の施設に自動販売機を設置する場合は、原則的に行政財産貸付（賃貸借契約）により設置することとし、現在目的外使用許可としている指定管理施設においては、契約更新の時期などを考慮し、今後、順次行政財産貸付に切り替えていきます。	○	△	新規貸付制度導入台数	52台	48台	◎	◎	収入増額	9,058	10,061				52台の公募を実施したところ、4台について申込がなかったため計画値には達しませんでした。効果額（収入増額）は計画値を上回る10,061千円でした。	入札条件の緩和（応募価格（最低価格）の変更）を検討していきます。	
18	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	ふるさと寄附金制度の推進	寄附者増加策の検討・実施：寄附者数を増加させることにより、新たな財源の確保を図るため、寄附者に対する地元特産品等の御礼の品の導入等を含めた方策を検討した結果、前倒して返礼品の導入を実施します。	◎	◎	寄附者数（H20～25の平均12人）	10人	9,007人	◎	◎	収入増額	—	72,400				—	—	

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証(原因・分析)	今後の対応策		
					工程		指標			効果額(単位:千円)				削減人員(単位:人)				
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績
19	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	競輪事業による一般会計への安定的な繰出	〈ファンサービスの充実〉 競輪事業会計の主要目的である一般会計への繰出金を継続するため、売上向上、ファンサービスの充実に関する各種事業を展開します。	○	○	一般会計への繰出金 (H25 200,000千円)	300,000 千円	300,000 千円	○	収入増額	300,000	300,000				—	—
											削減額							
											投資的経費							
20	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	庁舎の有効活用	・庁舎(静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所)の中に設置されている福利厚生施設や来庁者のための駐車場、その他閉庁日等の庁舎施設(会議室等)の民間開放について、在り方を検討し、方針を示めます。 ・庁舎の有効活用を進め、賃借している事務スペースを減らします。	○	◎	有効活用箇所数	1箇所	3箇所		収入増額						—	—
											削減額							
											投資的経費							
21	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	基金運用による利子負担の軽減	債券の運用:基金の積立金が増加していく中、より効率的に資金運用を行い、運用収入を確保することで、一般財源負担額の軽減を図ります。	○	○	債券購入運用額	54.0億円	54.0億円	◎	収入増額	10,800	16,964				—	—
											削減額							
											投資的経費							

第3次行財政改革前期実施計画（平成27年度実績）の達成状況の概要

【企画局】

<達成状況の凡例>
 「計画より進んでいる：◎」、「計画どおり進んでいる：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策			
					工程	指標			効果額（単位：千円）			削減人員（単位：人）							
						達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績			達成状況	計画	実績
1	I 市民協働・官民連携の推進	1 市民参加・協働の推進	地方分権改革への対応と権限移譲に係る執行体制の確立	<権限移譲協議の実施> 分権一括法（第4次）及び「ふじのくに権限移譲推進計画」等に基づく適切な協議を実施するほか、移譲後の権限の適切な執行体制を確立する。 <単独・共同提案の実施> 「地方分権改革に係る提案募集方式」を活用し、市単独又は指定都市市長会等での共同提案を行う。	○	◎	単独・共同提案の実施	3件	6件	－	収入増額							－	－
2	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	官民連携地域活性化事業の推進	<事業の継続実施と検証> 10の提言プロジェクトのうち、方向性の示された5事業は継続的に検証を行う。 <プロジェクト発足と事業化> 方向性の示されていない5事業は、プロジェクトチームの発足や事業スキームの検討を行い、事業化に向け取組んでいく。	○	○	①官民連携による事業の取組（事業の継続・検証）	5事業	5事業	－	収入増額							－	－
					○	○	②官民連携による事業の取組（方向性の決定・事業着手）	5事業	5事業	－	削減額								
											投資的経費								
3	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	静岡市土地開発公社の有効活用と長期保有土地の縮減	<経営健全化計画の推進> 健全化計画に基づき、長期保有土地の縮減を図るとともに、保有土地の有効活用を図る。	○	○	長期保有土地簿価総額	2,567百万円	2,567百万円	－	収入増額							－	－
											削減額								
											投資的経費								
4	I 市民協働・官民連携の推進	3 開かれた市政の推進	遠距離大学等通学費貸与条例の施行	<条例等の施行> 遠距離大学等通学費貸与条例及び同条例施行規則を市民に周知し、H28年4月1日に施行する。	○	－	条例等の整備件数	－	－	－	収入増額							－	－
											削減額								
											投資的経費								
5	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	アセットマネジメント基本方針の推進（公共建築物）	個別施設評価・計画策定支援、進捗管理：概ね、100m以上の建物（約800施設）の施設カルテを作成し、施設の基本情報、利用状況、財務状況を明らかにした上で、施設の類型（施設群）ごとに今後のマネジメントの方向性を示し、建築物劣化調査を踏まえた個別の施設計画を作成し実行します。	◎						収入増額							－	－
											削減額								
											投資的経費								
6	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	アセットマネジメント基本方針の推進（インフラ資産）	アセットマネジメント手法の確立：先行実施している道路舗装、橋梁の他、トンネル、河川、農林道、漁港、公園、上下水道などインフラ資産全般にわたる総資産量を把握した上で、構造及び管理水準を見直すと共に長寿命化を図り、投資的経費の縮減に取組みます。	○						収入増額							－	－
											削減額								
											投資的経費								

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策								
					工程		指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）										
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績						
7	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	公共施設の廃止	①農村環境改善センター：H28年度の廃止に向け、関係課及びJA清水等と施設の管理や利用等について調整するとともに、地域住民等に対して、廃止の必要性を周知します。 ②井川支所別館：不要資産の整理及び地震等による倒壊被害の未然防止のため、土地所有者への別館取壊しに関する事前説明を行うとともに、同施設を廃止します。 ③大平青少年の家：南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の類似施設を整理した上で、H28年度に当施設を廃止します。	△	◎	削減延べ床面積	844.4㎡	1,299㎡	○	収入増額												大平青少年の家については、施設の引き受け手との調整などに時間を要したことから、H27の施設廃止決定は見送りました。	H28年度には施設廃止決定を行う予定です。
8	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	アセットマネジメントによる公共建築物の改築等	公共建築物の改築等：基本方針に基づき、公共サービスのあり方や必要性について、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などから総合的な評価を行い、計画的に施設整備を実施します。	○	—	削減延べ床面積	—	—		収入増額												—	—
9	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	アセットマネジメントによる公共建築物の長寿命化	公共建築物の長寿命化：アセットマネジメント基本方針に基づき、個別施設の計画的な保全を実施し、長寿命化を図ります。	○						収入増額												—	—
10	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	アセットマネジメントによる資産の有効活用	既存施設の有効活用：アセットマネジメントの観点から、既存市有施設の有効活用を図ります。	○						収入増額												—	—

第3次行財政改革前期実施計画（平成27年度実績）の達成状況の概要

【建設局】

＜達成状況の凡例＞

「計画より進んでいる：◎」、「計画どおり進んでいる：○」、「計画より遅れている：△」、「実績なし：×」、「実施時期が到来していない：－」

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策		
					工程	指標			効果額（単位：千円）			削減人員（単位：人）						
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績
1	I 市民協働・官民連携の推進	2 官民連携の推進と民間活力の活用	官民連携による災害支援体制の確立（大規模災害における緊急輸送路の確保及び配備体制の見直し）	＜緊急輸送路確保・配備体制の見直し＞ 防災拠点を結ぶ緊急輸送路を中心とした主要道路の被災パターンの整理、迂回ルート選定、道路啓開の優先順位や方法等について、国、県、ライフライン業者、災害協定業者等と検討会を行い、計画を策定するとともに、より強い官民連携を図るため、建設局災害配備体制の再構築を行います。	○	◎	関係機関との検討会開催数（H26 3回）	3回	4回	△	収入増額						—	—
2	II 質の高い行政運営の推進	1 人材育成・活用の推進	技術職員の人材育成（若手技術職員の技術力向上）	＜若手技術職員の育成＞ 技術職員研修計画に基づき集合研修（1年目研修3、選択研修12）、派遣研修、夜間講座の開講及び自己啓発支援、ナレッジバンク登録者へのプレゼンテーション・スキル研修を実施します。また、技術研修受講後の成果検証として、年度末に所属長等にアンケート調査を実施します。	○	○	ナレッジバンク新規登録数	20名以上	25名	△	収入増額						—	—
3	II 質の高い行政運営の推進	3 ICTの高度利用による情報化の推進	官民境界確定資料のデジタル化	＜ファイリングシステムの構築＞ 資料の検索・提供を容易にし、事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、道路台帳システムを利用した検索・ファイリングシステムを構築し、情報を一元化します。	◎	◎	資料デジタル化件数	46,000件	47,573件	◎	収入増額						—	—
4	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	事務事業の見直しによるコスト削減等（地籍整備事業の実施）	＜地籍整備事業＞ 概ね1,000㎡以上の用地測量を実施する箇所について、国土調査法第19条5項の指定に取り組み、測量成果図面を地籍調査と同等の成果とします。	○	○	国土調査法19条5項に指定される面積	—	—	△	収入増額						—	—
5	III 持続可能な財政運営の確立	1 健全な財政運営の推進	公共事業の品質向上とコスト削減の充実	＜新行動計画に基づく取組＞ 道路工事や建築工事などの公共事業を計画してから完成するまでの間において、具体的施策を実施することで、新行動計画「公共事業の品質向上とコスト削減の取り組み」に基づき実施します。	○	○	フォローアップの実施（作業部会の開催）	1回以上	1回	△	収入増額						—	—
6	III 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	道路舗装の適切な維持管理	＜舗装補修の実施＞ 主要幹線道路における今後8年間の補修ストック延長を現状水準（15%）で維持する取組み及び事業計画の補正を行います。 *効果額は、将来予測による効果額であるため予算削減額とは異なります。	○	○	タイプA路線でのMCI<3.0の延長	15.0%未満	15.0%未満	△	収入増額						健全化計画では、今後40年間に投資する事業費や舗装の健全性の推移についてシミュレーションを行い、予防保全型の対策を実施することとしています。予防保全型の対策に充当する交付金については、計画実施に必要な金額に満たなかったため、計画どおりの舗装修繕が実施できず、計画額の122百万円に達することなく、43百万円と下回りました。	緊急性の高い損傷が確認された場合、健全化計画による施工箇所と整合を図り、可能な限り健全化計画に同調して事業を進めていきます。
7	III 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	道路橋梁の適切な維持管理	＜橋梁の長寿命化＞ 主に重要な橋については、予防保全型の管理に変更し橋の長寿命化を図り、維持管理費用を抑制します。 *効果額は、将来予測による効果額であるため予算削減額とは異なります。	○	○	橋梁の補修対策数	8橋	8橋	○	収入増額						—	—

No	基本方針	改革の方向	取組項目	取組概要	平成27年度実績										検証（原因・分析）	今後の対応策			
					工程		指標			効果額（単位：千円）				削減人員（単位：人）					
					達成状況	達成状況	指標	計画	実績	達成状況	区分	計画	実績	達成状況			計画	実績	
8	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	道路トンネルの適切な維持管理	<定期点検・補修の実施> 全箇所5年に1度の定期点検を実施し、その結果を基に補修、経過観察等を実施します。要対策5トンネルを補修するほか、今後の点検結果により新たに要補修トンネルが確認された場合は、補修計画を見直し補修を実施します。	○													—	—
9	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	道路附属物・法面構造物の適切な維持管理	<定期点検・補修の実施> 横断歩道橋、門型標識、門型道路情報板、ロックシェッド、大型カルバートについて、5年に1度の定期点検を実施し、その他の附属物は、10年に一度の近接目視点検を実施します。また、点検結果を基に部材の落下等が生じないように補修・更新を実施します。このほか、法面については、道路防災点検を実施し、要対策箇所の工事を実施します。	○													—	—
10	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	2 効果的なアセットマネジメントの推進	浜川水門の適正な維持管理	<浜川水門の長寿命化> 浜川水門について、国が策定したマニュアルに基づいて長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。	◎	◎	浜川水門の点検・塗装・設備更新	点検1回	点検1回 主ローラ更新 戸当り補強									—	—